

遠隔

手話

通訳サービス



京都府

Kyoto Prefecture



社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会

# 遠隔手話通訳サービスって??

窓口職員等が手話による  
対応ができない



感染リスクで  
手話通訳が同行できない



等の場合



利用者側

インターネット 接続



通訳者側

スマートフォンやタブレット端末を利用して  
オペレーターによる手話通訳を受けることができるシステムです。

# 遠隔手話通訳サービスはどんな時に便利？



ウイルス感染症の疑いなどで  
通訳者を呼べないとき



聴覚障害者が  
入院したとき



聴覚障害者の来客が  
あったとき



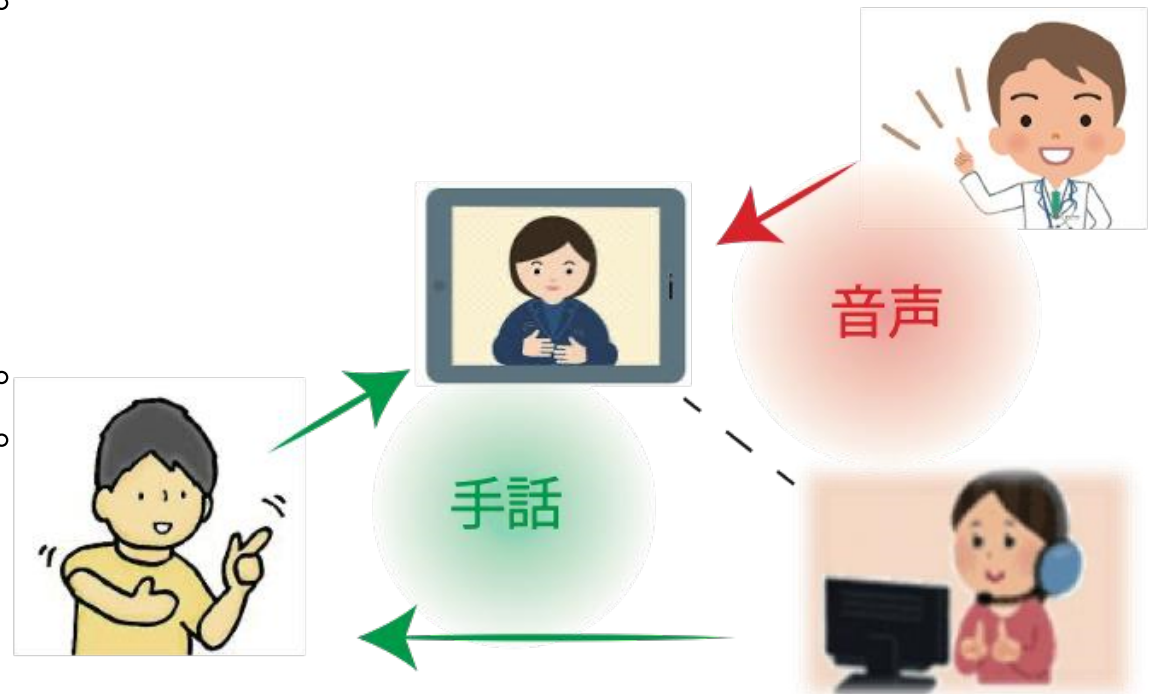
手話オペレーター



窓口に設置通訳者が  
いないとき

# 利用するときのイメージ

- ①タブレット（スマートフォン）を設置  
話し手とオペレーター（手話通訳者）が同時に見える位置に設置します。
- ②タブレットの角度を調整  
聴覚障害者の手話が映るように、角度を調整します。
- ③聴覚障害者  
タブレットに向かって手話で話します。
- ④オペレーター（手話通訳者）  
手話を読み取り、音声で伝えます。
- ⑤聞こえる方  
タブレットから音声聞こえてきます。  
タブレットに向かって話してください。
- ⑥オペレーター（手話通訳者）  
音声を聴覚障害者に手話で伝えます。



# ご利用のご案内

1. 対象者  
京都府にお住まいの聴覚障害者
2. ご利用範囲  
京都府内の公的機関・医療機関など
3. ご利用可能日時  
土日祝を除く 平日9：00～17：00

※当サービスは事前予約制です。  
1 営業日前までにお申込みください。  
ご予約状況によりお断りさせていただく場合がございます。

遠隔

手話

通訳サービス

## お問合せ先

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会  
法人事業本部 地域福祉統括事業部  
意思疎通支援部派遣事業課 遠隔手話通訳サービス担当  
FAX 075-841-8312  
TEL 075-841-8337

(土日祝を除く 平日9:00~17:00)

